

森鷗外記念館の指定管理者候補者の選定結果について

令和 3 年 10 月 19 日に開催された第 2 回指定管理者選定委員会において、以下のとおり指定管理者候補者を選定した。

1 公の施設の名称

文京区立森鷗外記念館（東京都文京区千駄木一丁目 23 番 4 号）

2 選定された候補者

株式会社丹青社（東京都港区港南一丁目 2 番 70 号）

3 指定期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで（5 年間）

4 募集方法

公募による（1 団体応募）

5 選定方法

「文京区公の施設に係る指定手続等に関する条例施行規則」第 9 条第 4 項に基づき、「森鷗外記念館指定管理者選定委員会専門部会」を設置した。

専門部会においては、募集要項、業務要求水準書、及び専門部会運営要領に基づき、運営方針、管理運営体制、人員配置、利用者対応、事業計画、経費の効率等について、書類審査（一次審査）、プレゼンテーション及びヒアリング（二次審査）を行い、選定基準に基づき、委員 6 名が審査項目について 5 段階評価を行った。

審査の結果、一次審査及び二次審査に優遇措置を加えた合計点（1,375 点）が基準点（870 点）を超えていたため、森鷗外記念館指定管理者の候補者として選定した。

6 選定結果

団体名	一次審査 (満点)	二次審査 (満点)	優遇 措置	一次審査・ 二次審査の 合計点	指定管理 料評価点 (満点)	合計得点 (満点)
株式会社 丹青社	931点 (1,260点)	342点 (480点)	102点	1,375点 (79.0%)	72点 (300点)	1,447点 (2,040点)

- ※1 上記の候補者は、現在、当該施設の指定管理者であり、令和2年度に実施した二次評価が「B」評価のため、優遇措置として総配点(2,040点)の5%(102点)を加点した。
- ※2 合計得点は、採点を行った委員6名の合計点に優遇措置及び指定管理料評価点を加えた点数である(委員一人当たり一次審査210点満点、二次審査80点満点)。

7 選定経過

- 令和3年 7月 7日 第1回指定管理者選定委員会(募集・選定方法の決定)
- 7月 25日 募集要項の公表
- 8月 20日 現地見学会
- 8月 20日 プロポーザル参加希望書締切
- 9月 8日 応募締切
- 9月 14日 第1回専門部会(選定方法の確認・応募書類による一次審査)
- 9月 29日 第2回専門部会(プレゼンテーション及びヒアリングによる二次審査)
- 10月 19日 第2回指定管理者選定委員会(候補者の決定)